

TamaHome®

第21期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年8月29日(木曜日) 午前10時(午前9時開場)

開催場所

東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪
国際館パミール3階「香雲・翠雲」

目次

■ 招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	4
議案 剰余金の処分の件	4
■ 事業報告	5
■ 連結計算書類	21
■ 計算書類	23
■ 監査報告書	25

株主総会にご出席の株主様への
お土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



「ネットで招集」は、スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。
https://www.tamahome.jp/company/ir/shareholders_meeting/meeting21/

タマホーム株式会社

証券コード：1419

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第21期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり謹んでご挨拶申し上げます。

当社は、「より良いものを より安く提供することにより 社会に奉仕する」という経営方針のもと、全国で事業を伸展させ、第21期は売上高、営業利益、経常利益、純利益のすべてにおいて過去最高を更新することができました。

これもひとえに株主の皆様のご支援、並びに日頃ご愛顧頂いてまいりましたお客様のお陰と心より感謝申し上げます。

また、第21期より中期経営計画「タマステップ2021」がスタートし、同計画の基本方針として掲げた「注文住宅着工棟数No.1を目指し、事業改革にて新たな事業の柱を構築する」を着実に進め、商品・サービスの拡大および、顧客層の拡大に取り組んでまいります。

今後もすべてのステークホルダーにとって価値ある企業であり続けるべく、『“Happy Life”のために“Happy Home”を提供する』ことを通じて、さらなる成長を目指し企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2019年8月

代表取締役会長
玉木 康裕



代表取締役社長
玉木 伸弥



証券コード 1419
2019年8月9日

株主様各位

東京都港区高輪三丁目22番9号
タマホーム株式会社
代表取締役社長 玉木 伸弥

第21期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき2019年8月28日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年8月29日（木曜日）午前10時（午前9時開場）
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール3階「香雲・翠雲」
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第21期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 議 案 剰余金の処分の件

以 上

~~~~~  
(お願い及びお知らせ)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 以下の事項につきましては、法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.tamahome.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  - ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
  - ② 連結計算書類の連結注記表
  - ③ 計算書類の株主資本等変動計算書
  - ④ 計算書類の個別注記表したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.tamahome.jp>) に掲載させていただきます。
4. 当日ご出席の際は、資源節約のため本招集ご通知をご持参ください。

# 株主総会参考書類

## 議 案 剰余金の処分の件

当社では、株主様に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来の積極的な事業展開と経営体質の一層の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定配当を継続することを基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

### ● 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき38円

総額 1,142,120,400円

なお、中間配当金として15円をお支払いしておりますので、  
当期の年間配当金は1株あたり53円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年8月30日

### (ご参考) 1株当たり配当金の推移



以上

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度末にかけ、米中貿易摩擦とこれによる中国経済の減速から景気の先行きに不透明感が増したものの、引き続き雇用・所得環境は堅調を維持し、2019年10月に予定される消費税率10%への引き上げを前に、消費者マインドは底堅い水準で推移しました。

当社グループの属する住宅業界におきましては、引き続き住宅ローン金利が低水準で推移したこと等もあり、新設住宅着工戸数は前年度比ほぼ横ばいの95万戸となりました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、2019年5月期よりスタートした中期経営計画「タマステップ2021」に則り、「注文住宅着工棟数No.1を目指し、事業改革にて新たな事業の柱を構築する」を基本方針とし、地域特性に合わせた販売戦略を策定し実施するとともに、各事業における収益力の向上に努めてまいりました。

各事業の概況は以下のとおりです。

---

## 住宅事業

|             |                                        |
|-------------|----------------------------------------|
| 主要な<br>事業内容 | 注文住宅の建築請負、リフォーム工事等の請負、<br>外構工事等付帯工事の紹介 |
|-------------|----------------------------------------|

住宅事業においては、新しく12ヶ所（うち移転4ヶ所）の出店を行い、営業拠点は245ヶ所になりました。また、モデルハウス、ショールームのリニューアルを24ヶ所において実施しました。

創業20周年を記念した来場キャンペーンや、地域特性を生かした商品である「地域限定商品」の広範な展開による好調な受注に下支えされ、引渡棟数が前年同期比で6.7%増加しました。

引渡棟数が増加した一方、販売戦略として価格と利益率を抑えて設定した地域限定商品の比率が高くなったこと、また受注増に関わる販売費及び一般管理費等、売上拡大に向けた費用が増加した結果、増収減益となりました。地域限定商品については、今後とも住宅設備の仕様と販売価格、利益率と販売実績を勘案しつつ、地域におけるシェアNo.1を目指して展開していく方針です。

また、リフォーム事業においては、入居後10年を経過したお客様を中心に、保証延長工事等のリフォーム受注活動を積極的に展開し増収となりましたが、利益面では、市場ニーズ

の変化に伴う受注商品の構成変化により粗利率が低下した結果、減益となりました。今後も、築年数やお客様のニーズに応じて、最適なりフォーム商品の販売を進めてまいります。

以上の結果、当事業の売上高は151,647百万円（前連結会計年度比6.9%増）、営業利益は801百万円（同67.2%減）となりました。

## 不動産事業

主要な  
事業内容

分譲宅地・戸建分譲の販売、マンションの企画・開発・販売、オフィスビルの転貸事業、オフィス区分所有権販売事業、不動産仲介

不動産事業においては、資金回転率を重視した10区画以下の小規模分譲地を中心とした仕入、販売に取り組みました。その結果、受注・引渡ともに好調に推移しました。引き続き良質な販売用地の確保に注力していきます。

マンション事業においては大型プロジェクトがすべて完売しました。今後は新規プロジェクトのほか、中古マンションのリノベーション再販等、営業機会を挙げ、新たなプロジェクトを進めていきます。

オフィス区分所有権販売事業においては、当連結会計年度より本格的に始動し売上が計上されたこと、また、販売用不動産を売却したため、売上高、営業利益ともに前連結会計年度を大きく上回ることとなりました。販売用不動産の売却につきましては、2018年10月30日に公表しました「(開示事項の経過) 販売用不動産の売却および売却益計上に関するお知らせ」をご参照ください。

以上の結果、当事業の売上高は26,640百万円（前連結会計年度比47.8%増）、営業利益は5,553百万円（同301.5%増）となりました。

## 金融事業

主要な  
事業内容

火災保険等の保険代理店業務、注文住宅購入者向けつなぎ融資

金融事業においては、積極的な保険営業とつなぎ融資の取り扱いにより売上が堅調に推移したものの、販売体制強化のための販売費及び一般管理費増のため、減益となりました。また、生命保険販売は、ファイナンシャル・プランナーの収益性の向上に努めており、人員の強化を進めることで収益拡大を図っています。

以上の結果、当事業の売上高は1,165百万円（前連結会計年度比0.1%増）、営業利益は432百万円（同16.1%減）となりました。

## エネルギー事業

主要な  
事業内容

メガソーラー発電施設の運営、経営

エネルギー事業においては、福岡県大牟田市においてメガソーラー発電施設の商業運転が引き続き堅調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は882百万円（前連結会計年度比0.3%増）、営業利益は327百万円（同1.1%減）となりました。

## その他事業

主要な  
事業内容

広告代理店業、家具販売・インテリア工事の請負、地盤保証、農業、アパレル事業、車両リース事業、海外における投資・情報収集・開発、宿泊施設の経営、食品の販売

その他事業においては、住宅事業における引渡棟数の増加により住宅周辺事業が好調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は6,538百万円（前連結会計年度比8.9%増）、営業利益は135百万円（前連結会計年度は53百万円の営業損失）となりました。

以上の結果、当社グループの連結経営成績は、売上高186,874百万円（前連結会計年度比11.3%増）となりました。利益につきましては営業利益7,366百万円（同58.3%増）、経常利益6,955百万円（同72.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,934百万円（同92.1%増）となりました。

### (2) 資金調達の状況

分譲用宅地購入やマンション用地購入等に対応するため、プロジェクトファイナンスによる借入を実施するほか、事業用資金確保のため、シンジケートローンにより2,000百万円の借入を実施いたしました。

一方、財務体質強化のため、2019年5月31日に長期借入金6,998百万円の期限前返済を実施いたしました。

### (3) 設備投資の状況

営業力強化・拡充を狙いとして、営業拠点及び展示用建物（モデルハウス）の充実などに総額1,443百万円の設備投資を実施いたしました。

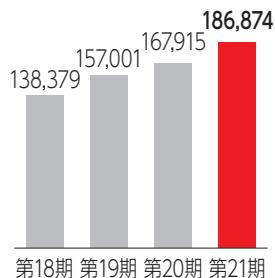
#### (4) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況

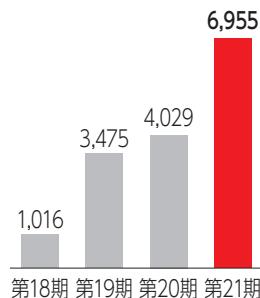
| 区 分                                                      | 第18期<br>(2016年5月期) | 第19期<br>(2017年5月期) | 第20期<br>(2018年5月期) | 第21期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年5月期) |
|----------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)                                                | 138,379            | 157,001            | 167,915            | 186,874                         |
| 経常利益 (百万円)                                               | 1,016              | 3,475              | 4,029              | 6,955                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)<br>(百万円) | △446               | 901                | 2,047              | 3,934                           |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)<br>(円)                     | △14.84             | 30.00              | 68.12              | 130.89                          |
| 総資産 (百万円)                                                | 83,866             | 83,350             | 90,767             | 89,497                          |
| 純資産 (百万円)                                                | 13,531             | 14,088             | 15,513             | 18,190                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                                            | 442.96             | 463.12             | 515.30             | 603.47                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

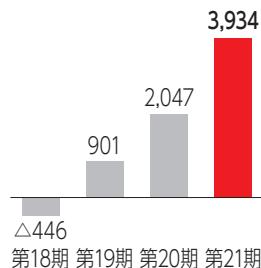
■ 売上高 (百万円)



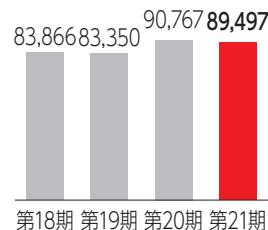
■ 経常利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)



■ 総資産 (百万円)



## (5) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、国内では2019年10月に消費税率10%への引き上げが予定される一方、米中間の通商問題等、各国における今後の政策の動向および影響や地政学的リスクの影響により、先行きの不透明な状況が続くものと思われま

す。当業界の経営環境においては、住宅着工戸数は横ばい基調にあるものの弱含みで推移すると見込まれ、さらに人口減少による国内市場の縮小や、高齢化による職人不足の不安等の懸念があります。

このような状況の中、当社グループは2019年5月期よりスタートさせた中期経営計画「タマステップ2021」を進めています。2年目となる2020年5月期は、引き続き、国内外の情勢変化に柔軟に対応していくことにより、継続的な成長へ向けた強固な経営基盤の形成を推し進めていきます。住宅事業においてはより高い付加価値の商品展開を推進し、さらなるシェアの拡大に努め、非住宅事業においては事業機会を適切に捉え収益性を高めることにより、売上高の伸長を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 当社グループの主要な事業所 (2019年5月31日現在)

### ①当社の主要な事業所

| 事業所名 |           | 所在地             |
|------|-----------|-----------------|
| 本 社  |           | 東京都港区高輪三丁目22番9号 |
| 地区本部 | 九州地区本部    | 福岡県福岡市          |
|      | 中四国地区本部   | 広島県広島市          |
|      | 関西地区本部    | 大阪府大阪市          |
|      | 東海・北陸地区本部 | 愛知県名古屋市         |
|      | 首都圏地区本部   | 千葉県船橋市          |
|      | 北関東地区本部   | 群馬県高崎市          |
|      | 東北地区本部    | 宮城県仙台市          |

## ②重要な子会社

| 子会社名                             | 所在地     |
|----------------------------------|---------|
| タマ・アド株式会社                        | 東京都港区   |
| タマリビング株式会社                       | 東京都港区   |
| タマファイナンス株式会社                     | 東京都港区   |
| タマアグリ株式会社                        | 福岡県筑後市  |
| 在住ビジネス株式会社                       | 東京都港区   |
| タマフードインターナショナル株式会社               | 東京都港区   |
| 株式会社九州新エネルギー機構                   | 福岡県大牟田市 |
| タマアパレル株式会社                       | 福岡県福岡市  |
| タマホーム不動産株式会社                     | 東京都港区   |
| タマホテルズ株式会社                       | 東京都港区   |
| THオートリース株式会社                     | 東京都港区   |
| Tama Global Investments Pte.Ltd. | シンガポール  |
| TAMA HOME AMERICA LLC            | アメリカ    |
| Tama Home Insurance Co., Ltd.    | ミクロネシア  |

- (注) 1. 2018年10月に当社完全子会社であるタマホーム沖縄株式会社および株式会社日本の森と家を吸収合併いたしました。
2. 2019年3月に当社完全子会社である玉之家（天津）環境技術有限公司は全持分を売却したため、連結子会社から除外しております。
3. 2019年4月に当社完全子会社である玉之家建筑諮詢（武漢）有限公司は清算終了いたしました。

## (7) 従業員の状況

## ①当社グループの状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 3,538名 | 130名増       |

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

## ②当社の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 3,348名 | 176名増  | 38.8歳 | 6.2年   |

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

## (8) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                            | 資本金<br>または出資金       | 議決権比率 | 主な事業内容                   |
|----------------------------------|---------------------|-------|--------------------------|
|                                  | 百万円                 | %     |                          |
| タマ・アド株式会社                        | 80                  | 100.0 | 広告に関する企画及び制作             |
| タマリビング株式会社                       | 15                  | 100.0 | 家具企画開発、家具卸・販売、インテリア商材卸販売 |
| タマファイナンス株式会社                     | 50                  | 100.0 | 金融業                      |
| タマアグリ株式会社                        | 40                  | 100.0 | 農産物の生産・加工・販売             |
| 在住ビジネス株式会社                       | 50                  | 100.0 | 地盤保証等の保証業務               |
| タマフードインターナショナル株式会社               | 50                  | 100.0 | 食品の販売                    |
| 株式会社九州新エネルギー機構                   | 400                 | 100.0 | 再生可能エネルギー事業              |
| タマアパレル株式会社                       | 50                  | 100.0 | 衣料品の製造及び販売               |
| タマホーム不動産株式会社                     | 50                  | 100.0 | 不動産の仲介                   |
| タマホテルズ株式会社                       | 100                 | 100.0 | 宿泊施設の経営                  |
| T Hオートリース株式会社                    | 30                  | 100.0 | 自動車の販売、修理、購入及び賃貸業        |
| Tama Global Investments Pte.Ltd. | 千シンガポールドル<br>13,425 | 100.0 | 不動産投資事業                  |
| TAMA HOME AMERICA LLC            | 千USドル<br>8,375      | 100.0 | 不動産開発事業                  |
| Tama Home Insurance Co., Ltd.    | 千USドル<br>4,353      | 100.0 | 保険事業                     |

- (注) 1. 2018年10月に当社完全子会社であるタマホーム沖縄株式会社および株式会社日本の森と家を吸収合併いたしました。
2. 2019年3月に当社完全子会社である玉之家（天津）環境技術有限公司は全持分を売却したため、連結子会社から除外しております。
3. 2019年4月に当社完全子会社である玉之家建筑諮詢（武漢）有限公司は清算結了いたしました。

## (9) 主要な借入先の状況

| 借 入 先        | 借 入 金 残 高 |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 8,793百万円  |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 5,995百万円  |

## 2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 100,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 30,055,800 株

(3) 当事業年度末の株主数 33,972 名

### (4) 大株主

| 株 主 名                      | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|----------------------------|-------------|---------|
| 株式会社TAMAX                  | 11,391,200株 | 37.90%  |
| 株式会社ヤマダ電機                  | 1,491,000株  | 4.96%   |
| 玉 木 康 裕                    | 871,700株    | 2.90%   |
| 玉 木 和 恵                    | 871,700株    | 2.90%   |
| 玉 木 伸 弥                    | 871,700株    | 2.90%   |
| 玉 木 克 弥                    | 871,700株    | 2.90%   |
| タマホームグループ従業員持株会            | 705,400株    | 2.34%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）  | 539,600株    | 1.79%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 404,800株    | 1.34%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 256,300株    | 0.85%   |

(注) 自己株式は所有していません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年5月31日現在)

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                            |
|---------|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 玉 木 康 裕 |                                                                         |
| 代表取締役社長 | 玉 木 伸 弥 | 営業本部長                                                                   |
| 取締役副社長  | 玉 木 克 弥 | 経営統括本部長                                                                 |
| 専務取締役   | 牛 島 毅   | 管理本部長                                                                   |
| 常務取締役   | 竹 下 俊 一 | 工務本部長                                                                   |
| 取 締 役   | 北 林 謙 一 | 営業本部副本部長 東日本担当                                                          |
| 取 締 役   | 佐 田 智 重 | 不動産本部長 兼 パワーオフィスメント部長                                                   |
| 取 締 役   | 直 井 浩 司 | 営業本部副本部長 西日本担当                                                          |
| 取 締 役   | 八 谷 信 彦 | タマ・アド(株) 代表取締役社長                                                        |
| 取 締 役   | 草 野 芳 郎 | 弁護士<br>日本インドネシア法律家協会 理事長                                                |
| 取 締 役   | 金 重 凱 之 | (株)国際危機管理機構 オーナー&取締役<br>(株)LCレンディング 社外取締役                               |
| 常勤監査役   | 白 石 政 美 |                                                                         |
| 監 査 役   | 近 本 晃 喜 | 近本税理士事務所 所長                                                             |
| 監 査 役   | 幣 原 廣   | 東京フロンティア基金法律事務所 代表<br>中外鉱業(株) 社外監査役<br>前澤給装工業(株) 社外取締役<br>日本郵便(株) 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役のうち草野芳郎氏及び金重凱之氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち近本晃喜氏及び幣原廣氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役白石政美氏は財務会計の従事経験が長く、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役近本晃喜氏は税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役幣原廣氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に精通しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役草野芳郎氏、取締役金重凱之氏、監査役近本晃喜氏及び監査役幣原廣氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。
5. 2019年6月30日をもって、取締役 佐田智重氏（不動産本部長 兼 パワーオフィスメント部長）は、辞任により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支給人員 | 報酬等の額  | 摘 要       |
|-------|------|--------|-----------|
| 取 締 役 | 10名  | 737百万円 | うち社外取締役2名 |
| 監 査 役 | 3名   | 32百万円  | うち社外監査役2名 |
| 計     | 13名  | 770百万円 |           |

- (注) 1. 2008年8月29日開催の第10期定時株主総会において、取締役（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）の報酬限度額は年額1,000百万円以内、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内とそれぞれ決議いただいております。
2. 上記には無報酬の取締役1名は含まれておりません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 取締役会への出席状況<br>(出席率) | 監査役会への出席状況<br>(出席率) | 主な活動状況                                                                          |
|-------|---------|---------------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 草 野 芳 郎 | 100%                | —                   | 当事業年度開催の取締役会全15回の全てに出席し、裁判官・弁護士としての経験・識見等に基づき、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で発言を行っております。 |
| 取 締 役 | 金 重 凱 之 | 93%                 | —                   | 当事業年度開催の取締役会全15回のうち14回に出席し、これまで企業の危機対処や情報収集を最前線に立って指導した経験・識見等に基づき発言を行っております。    |
| 監 査 役 | 近 本 晃 喜 | 86%                 | 92%                 | 当事業年度開催の取締役会全15回のうち13回及び監査役会全13回のうち12回に出席し、これまでの税理士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 幣 原 廣   | 80%                 | 84%                 | 当事業年度開催の取締役会全15回のうち12回及び監査役会全13回のうち11回に出席し、これまでの弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。 |

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額としております。

#### ③ 社外役員の報酬等の総額

| 区 分       | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 | 当社の子会社からの役員報酬等 |
|-----------|---------|-----------|----------------|
| 社 外 取 締 役 | 2名      | 9百万円      | —              |
| 社 外 監 査 役 | 2名      | 9百万円      | —              |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 当社の会計監査人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                           |       |
|-------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等                      | 48百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 48百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を遂行できることが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人A & Aパートナーズは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要と運用状況の概要

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は「企業行動憲章」「役員行動規範」を制定し、全役職員の業務遂行にかかる法令遵守体制を構築し、企業倫理の確立を図る。
- ②当社は業務遂行にあたり、コンプライアンス体制の推進、維持は各取締役が自らの職務分掌の範囲内で責任を負い、コンプライアンス担当役員は、体制の構築、推進を管理するものとする。また、「コンプライアンス規程」に則り、コンプライアンス小委員会を設置し、全社的なコンプライアンスプログラムを推進する体制とする。
- ③代表取締役社長の直下に設置された内部監査室は、内部監査規程に基づき、独立した組織的立場で、定期的に内部統制システムの運用状況についての内部監査を行い、改善が必要な事例については、その解決のために助言・指導・是正勧告を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」など関連諸規程の定めに従って適切に作成、保存を行い、取締役及び監査役が必要に応じ適宜これらを閲覧し得る体制とする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は事業の推進に伴って生ずるリスク管理については、会社諸規程で定めるとともに、各取締役は、自己の職務分掌範囲内につき、リスク管理体制を構築する権限と責任を負い、同リスク管理体制を推進する。また、担当取締役はグループ各社の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われる体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定を行う体制とする。また、取締役会の専決事項を除く、会社経営の基本方針・中期計画の策定など経営に関する重要な事項について必要な決議を行う機関として常務会を設置し、原則として月1回以上定期的に開催し、機動的な意思決定の体制を確保する。但し、常務会は、付議事項がない場合は、この限りでない。
- ②執行役員制度により、取締役が経営上の判断業務に専念できる体制とし、取締役の職務執行の効率性を確保するとともに、経営環境の変化に迅速に対応した意思決定を行う。
- ③取締役会の決定に基づく業務執行について、「取締役会規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」など関連諸規程を定め、権限と責任を明確化する。

### (5) 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は「関係会社管理規程」に基づき、一定の事項について子会社から事前報告を受ける。また新規事業については事業審査会を開催し事業実施の可否の判断、進捗状況の確認、計画見直し等を行う。
- ②当社は子会社を管理する担当部署を設置するとともに、子会社の自主責任を前提とした経営を当社グループ各社における協力の推進を基本理念に、当社グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、「関係会社管理規程」を制定する。
- ③当社はコンプライアンス小委員会を設置し当社グループ全体を対象として活動する。また当社は内部通報窓口を設置し子会社にも開放し周知することで、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性とグループ内取引の公正性を確保する。

### (6) 監査役の職務を補佐すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令できるものとし、また使用人の任命、異動、人事評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重し行うものとする。
- ②監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び内部監査室長の指揮命令を受けない。

### (7) 取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役等に報告をするための体制

取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役、使用人等は、監査役会及び監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。

### (8) 監査役等に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は当社の監査役会及び監査役並びに当社グループ各社の監査役へ報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ役職員に周知徹底する。

### **(9) 監査費用の前払又は償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項**

- ①当社は、監査役の職務の執行について必要な監査費用等を支弁するため、各年度計画策定時に一定額の予算を設定する。
- ②監査役は、職務上必要が生じた場合には、当社に予算額を提示したうえで、法律・会計等の専門家を活用できるものとし、その費用は当社が負担する。

### **(10) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制**

- ①取締役が決裁した社内稟議書を総務部が定期的に常勤監査役へ提出することにより監査役が日常業務執行状況を閲覧し必要に応じ取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制をとる。
- ②内部監査部門は、定期的に各部門に対して内部監査を実施するとともに監査役及び会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行に努める。

### **(11) 財務報告の適正性を確保するための体制**

当社は、代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設けて金融商品取引法に基づく評価・監査の基準・実施基準に沿った内部統制システムの整備及び運用を進め、企業集団としての財務報告の適正性を確保すべく体制の強化を図る。

(上記内部統制システム構築の基本方針に基づく運用状況の概要)

### (1) コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンスに係る教育は定期的を実施しており、基本的事項の再確認や事例研究などの研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っており、定期的に内部統制委員会、コンプライアンス小委員会等を開催しコンプライアンス上の疑義における対策の検討・決議、コンプライアンス取組全般についての企画立案を行っております。

また、当社は内部通報窓口を設置しており、子会社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

### (2) リスク管理体制の強化

新規事業開始時における審査のあり方を再検証する、取締役会、常務会の諮問機関として事業審査会を設置し、新規事業の経済合理性等の事前審議を行っております。また、与信管理規程に従い、与信調査、与信管理について運用体制の強化を行っております。

### (3) 業務執行の適正性や効率性の向上

「職務権限規程」に基づき取締役会の専決事項を除く経営上の重要事項については常務会において決議を行い、意思決定の迅速化を図っております。また、取締役会など会議体の議案については、可能な限り事前提供を徹底するなど、業務執行の適正性や効率性の向上に努めています。

### (4) 当社グループにおける業務の適正の確保

グループ各社への取締役及び監査役の派遣・株主権の行使、内部監査部門によるグループ各社への内部監査の実施、グループ各社管理部門の設置等により、グループ各社の業務の適正の確保に努めています。

また、当社及びグループ各社における取締役会の十分な監視・監督機能の発揮のため、社外取締役の選任、当社及びグループ各社の重要人事を審査する人事委員会を設置し、当社及びグループ各社のガバナンス強化に努めております。

### (5) 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

取締役が決裁した社内稟議書を総務部が定期的に常勤監査役に提出し、監査役による日常業務執行状況の閲覧、監査役と取締役が定期会合を行い、取締役から監査役へ情報提供を行うことで監査の実効性向上に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表 (2019年5月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            | 科目                 | 金額            |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               | <b>負債の部</b>        |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>62,920</b> | <b>流動負債</b>        | <b>60,691</b> |
| 現金及び預金          | 27,013        | 支払手形・工事未払金等        | 14,528        |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 1,278         | 短期借入金              | 8,585         |
| 営業貸付金           | 4,959         | 1年内返済予定長期借入金       | 3,907         |
| 販売用不動産          | 8,191         | 未払法人税等             | 2,071         |
| 未成工事支出金         | 11,048        | 未成工事受入金            | 23,191        |
| 仕掛販売用不動産        | 8,645         | 完成工事補償引当金          | 1,230         |
| その他のたな卸資産       | 502           | 賞与引当金              | 146           |
| その他             | 1,283         | その他                | 7,029         |
| 貸倒引当金           | △2            | <b>固定負債</b>        | <b>10,615</b> |
| <b>固定資産</b>     | <b>26,577</b> | 長期借入金              | 7,346         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>19,778</b> | 資産除去債務             | 1,558         |
| 建物及び構築物         | 8,923         | その他                | 1,710         |
| 機械装置及び運搬具       | 3,467         | <b>負債合計</b>        | <b>71,307</b> |
| 土地              | 6,846         | <b>純資産の部</b>       |               |
| リース資産           | 153           | <b>株主資本</b>        | <b>17,743</b> |
| 建設仮勘定           | 249           | 資本金                | 4,310         |
| その他             | 137           | 資本剰余金              | 4,357         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>117</b>    | 利益剰余金              | 9,076         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,680</b>  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>393</b>    |
| 投資有価証券          | 1,444         | その他有価証券評価差額金       | 4             |
| 長期貸付金           | 81            | 繰延ヘッジ損益            | 3             |
| 繰延税金資産          | 1,546         | 為替換算調整勘定           | 385           |
| その他             | 4,111         | <b>非支配株主持分</b>     | <b>52</b>     |
| 貸倒引当金           | △503          | <b>純資産合計</b>       | <b>18,190</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>89,497</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>89,497</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額    |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 186,874 |
| 売上原価            |       | 140,873 |
| 売上総利益           |       | 46,000  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 38,633  |
| 営業利益            |       | 7,366   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息及び配当金       | 8     |         |
| 受取地代家賃          | 27    |         |
| 仕入割引            | 55    |         |
| 違約金収入           | 74    |         |
| その他             | 94    | 260     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 336   |         |
| シンジケートローン手数料    | 90    |         |
| 為替差損            | 12    |         |
| 投資事業組合運用損       | 53    |         |
| 持分法による投資損失      | 0     |         |
| その他             | 179   | 672     |
| 経常利益            |       | 6,955   |
| 特別利益            |       |         |
| 事業撤退損戻入益        | 82    | 82      |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産除却損         | 39    |         |
| リース解約損          | 14    |         |
| 減損損失            | 987   |         |
| 関係会社出資金売却損      | 238   | 1,281   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 5,756   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,332 |         |
| 法人税等調整額         | △529  | 1,802   |
| 当期純利益           |       | 3,953   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 19      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 3,934   |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2019年5月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            | 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               | <b>負債の部</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>54,823</b> | <b>流動負債</b>     | <b>56,649</b> |
| 現金及び預金          | 25,105        | 支払手形            | 0             |
| 完成工事未収入金        | 95            | 工事未払金           | 13,404        |
| 売掛金             | 313           | 短期借入金           | 3,635         |
| 販売用不動産          | 8,191         | 1年内返済予定長期借入金    | 3,641         |
| 未成工事支出金         | 11,093        | リース債務           | 5             |
| 仕掛販売用不動産        | 8,645         | 未払金             | 1,351         |
| 材料貯蔵品           | 135           | 未払費用            | 3,607         |
| 前渡金             | 112           | 未払法人税等          | 1,857         |
| 前払費用            | 680           | 未払消費税等          | 466           |
| 関係会社短期貸付金       | 89            | 未成工事受入金         | 22,573        |
| その他             | 361           | 前受金             | 557           |
| 貸倒引当金           | △1            | 預り金             | 3,730         |
| <b>固定資産</b>     | <b>24,873</b> | 前受収益            | 268           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,633</b> | 完成工事補償引当金       | 1,230         |
| 建物              | 7,811         | 賞与引当金           | 134           |
| 構築物             | 862           | 資産除去債務          | 51            |
| 車両運搬具           | 5             | その他             | 133           |
| 工具器具備品          | 93            | <b>固定負債</b>     | <b>7,801</b>  |
| 土地              | 6,575         | 長期借入金           | 4,746         |
| リース資産           | 34            | リース債務           | 31            |
| 建設仮勘定           | 249           | 資産除去債務          | 1,323         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>74</b>     | 関係会社事業損失引当金     | 125           |
| ソフトウェア          | 73            | その他             | 1,574         |
| その他             | 1             | <b>負債合計</b>     | <b>64,451</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,165</b>  | <b>純資産の部</b>    |               |
| 投資有価証券          | 395           | <b>株主資本</b>     | <b>15,232</b> |
| 関係会社株式          | 1,965         | 資本金             | 4,310         |
| 出資金             | 0             | 資本剰余金           | 4,327         |
| 長期貸付金           | 81            | 資本準備金           | 4,249         |
| 関係会社長期貸付金       | 4,774         | その他資本剰余金        | 77            |
| 破産更生債権等         | 581           | <b>利益剰余金</b>    | <b>6,595</b>  |
| 長期前払費用          | 336           | 利益準備金           | 9             |
| 繰延税金資産          | 1,419         | その他利益剰余金        | 6,585         |
| 敷金及び保証金         | 2,637         | 別途積立金           | 850           |
| その他             | 80            | 繰越利益剰余金         | 5,735         |
| 貸倒引当金           | △3,106        | <b>評価・換算差額等</b> | <b>12</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>79,696</b> | その他有価証券評価差額金    | 12            |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>15,245</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>79,696</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目                | 金額      |                |
|-------------------|---------|----------------|
| <b>売上高</b>        |         |                |
| 完成工事高             | 150,074 |                |
| その他の売上高           | 29,266  | <b>179,340</b> |
| <b>売上原価</b>       |         |                |
| 完成工事原価            | 116,607 |                |
| その他売上原価           | 19,477  | <b>136,084</b> |
| <b>売上総利益</b>      |         |                |
| 完成工事総利益           | 33,466  |                |
| その他の売上総利益         | 9,789   | <b>43,256</b>  |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |         | <b>36,598</b>  |
| <b>営業利益</b>       |         | <b>6,657</b>   |
| <b>営業外収益</b>      |         |                |
| 受取利息及び配当金         | 396     |                |
| 受取地代家賃            | 76      |                |
| 違約金収入             | 73      |                |
| その他               | 134     | <b>680</b>     |
| <b>営業外費用</b>      |         |                |
| 支払利息              | 263     |                |
| シンジケートローン手数料      | 90      |                |
| 為替差損              | 13      |                |
| その他               | 148     | <b>515</b>     |
| <b>経常利益</b>       |         | <b>6,822</b>   |
| <b>特別利益</b>       |         |                |
| 抱合せ株式消滅差益         | 228     | <b>228</b>     |
| <b>特別損失</b>       |         |                |
| 固定資産除却損           | 39      |                |
| リース解約損            | 14      |                |
| 減損損失              | 985     |                |
| 関係会社貸倒引当金繰入額      | 161     |                |
| 関係会社事業損失引当金繰入額    | 12      |                |
| 関係会社出資金売却損        | 615     |                |
| 関係会社債権放棄損         | 519     | <b>2,347</b>   |
| <b>税引前当期純利益</b>   |         | <b>4,702</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 1,967   |                |
| 法人税等調整額           | △527    | <b>1,439</b>   |
| <b>当期純利益</b>      |         | <b>3,263</b>   |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年7月16日

タマホーム株式会社  
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 禎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 永利 浩史 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タマホーム株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タマホーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年7月16日

タマホーム株式会社  
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 禎 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 永利 浩史 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タマホーム株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人監査法人 A & A パートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人監査法人 A & A パートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月24日

タマホーム株式会社 監査役会  
常勤監査役 白石 政 美 ㊟  
社外監査役 近 本 晃 喜 ㊟  
社外監査役 幣 原 廣 ㊟

以 上

# タマホームの CSR



私たちタマホームグループのCSRとは、  
「より良いものをより安く提供することにより  
社会に奉仕する」という経営方針  
そのものです。

経営方針の具現化を通じて、  
お客様、従業員、  
お取引先、地域社会、  
地球環境等すべての  
ステークホルダーにとって  
価値ある企業であり続ける  
ことを目指し、CSR基本方針  
「5つのHappy」を策定しています。  
今後、これらの方針に基づき、  
さらにCSRの取り組みや  
情報開示を進めて参ります。

## Happy Life

より良いものを  
適正価格で  
提供することを通じて、  
お客様の安心安全と、  
快適な住まい・暮らしを  
実現することに  
取り組み続けます。

## Happy Work

従業員の  
成長への意欲を  
大切にし、安心して  
夢・目的を実現できる  
快適な職場環境を  
つくることに  
取り組み続けます。

## Happy Business

公正な事業運営、  
公正な取引を行い、  
お取引先とお互いに  
発展し続けられる  
関係の構築に  
取り組み続けます。

## Happy Community

地域に住まう人たちの  
つながりを大切にし、  
地域の発展に  
貢献するとともに、  
人々の笑顔を  
作り出すことに  
取り組み続けます。

## Happy Earth

地球環境に対して、  
我々ができることは  
何なのか考え、  
すべての人々が安心して  
暮らすことができるよう、  
環境保全活動に  
取り組み続けます。

## Corporate Governance

「5つのHappy」に取り組み、株主様をはじめとしたすべてのステークホルダーの皆様のために、健全性、透明性のある経営を通して継続的な企業価値向上に取り組み続けます。

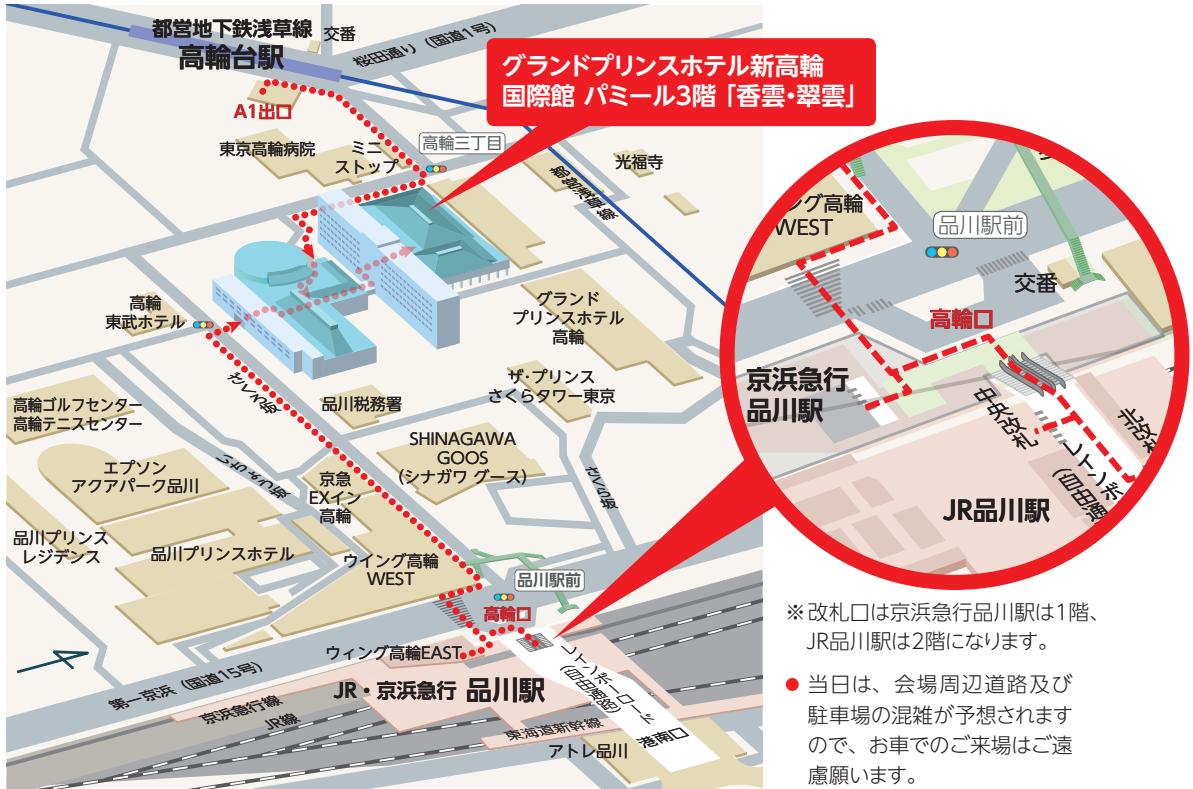
# 株主総会 会場ご案内図

会場

グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール3階「香雲・翠雲」  
東京都港区高輪三丁目13番1号 電話：03-3442-1111

交通

JRまたは京浜急行「品川」駅(高輪口)下車 高輪口(西口)より徒歩約8分  
都営地下鉄浅草線「高輪台」駅 下車 A1出口より徒歩約6分



TamaHome®

UD  
FONT



本招集ご通知は、環境保全のため、FSC®認証紙を使用して植物油インキで印刷しています。